
入所申込書 ご記入の注意点と申し込みの流れ

特別養護老人ホームかがやきの郷福楽園へお申し込み頂きありがとうございます。

下記の説明をご覧の頂き、「入所申込書」のご記入、ご郵送をお願い致します。

1. 「入所申込書」について

① 「負担限度額認定」の欄について

- * 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちでない方は「第4段階」の料金となります。
- * 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、「介護保険負担限度額認定証」に記載されている「食費負担限度額」と同封の「料金表」に記載されている食費の「一日あたりの料金」を照らし合わせて頂くと、ご自身の所得区分（左側に記載 第1段階、第2段階、第3段階①・② 第4段階）が分かります。

② 「食事の形態」の欄について

- * 経管栄養の方でも、口から召し上がっているものがある方は、その形態を選択してください。口から召し上がることがない方は、選択の必要はございません。
- * 分からない場合は空欄でも構いません。必要に応じて、こちらから確認のご連絡を致します。

③ コピー添付のお願い

- * ご郵送して頂く際に「介護保険被保者証」、「介護保険負担割合証」、「介護保険負担限度額認定証（お持ちでない方もいます）」のコピーを添付して下さい。

2.お申し込みの流れについて

①郵送先

〒274-0825 千葉県船橋市前原西 6-1-72 福楽園前原在宅センター内 かがやきの郷福楽園 開設準備室

電話番号 047-403-3381

②申込者様へのご連絡

「千葉県指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、施設が設置する入所検討委員会にて、ご本人様の状況やご家族様の状況などに応じて、ご入所いただく必要性が高いと判断させていただいた場合、ご本人様とご家族様の入所前面談のご連絡を差し上げます。

入所前面談は、ご自宅や病院、老人ホームなど、ご本人様が生活されている場所へ伺います。ご家族様からもお話を伺う項目がございますので、恐れ入りますが、ご同席の程、宜しくお願い致します。

③お申込後

* ご記入いただいた内容に大きな変更がございましたら、ご連絡下さいますようお願い致します。

* ご都合により、申込を辞退される場合は、お手数ですが、ご連絡下さいますようお願い致します。

福楽園前原在宅センター内の「かがやきの郷福楽園 開設準備室」は、令和4年3月1日に

かがやきの郷福楽園内に移転致します。新しい住所や電話番号については、

「社会福祉法人 江戸川豊生会」のホームページ (<http://e-houseikai.or.jp/>) にてご確認ください。